



平成25年7月18日(木)
 愛知県健康福祉部健康担当局健康対策課
 結核・感染症グループ
 担当 今井・関 内線 3161、3244
 (ダイヤルイン) 052-954-6626

手足口病警報を発令します！！

～ 乳幼児に夏かぜが流行しています ～

愛知県では「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、県内の小児科を標榜する医療機関のうち182か所を定点として各種感染症の発生動向調査を実施しています。

この調査結果によりますと、平成25年第28週(7月8日(月)から7月14日(日)まで)における愛知県全体の一定点医療機関当たりの手足口病の報告数は5.60でした。

これは、国立感染症研究所が定める警報の指標である「5」を上回っていることから、手足口病警報を発令します。

つきましては、うがいと手洗いによる予防を心がけ、感染と重症化を防ぎましょう。

なお、この警報は一定点医療機関当たりの報告数が「2」以下に減少するまで継続します。

注) 一定点医療機関当たりの報告数：182医療機関からの一週間の総報告数÷182

1 手足口病の定点あたりの発生状況

	愛知県					全国
	平成25年	平成24年	平成23年	平成22年	平成21年	平成25年
定点医療機関数	182					約3,000
第25週	0.77	0.13	2.54	2.66	0.29	2.09
第26週	1.80	0.13	5.68	3.33	0.40	3.38
第27週	2.86	0.14	8.30	3.88	0.33	4.74
第28週	5.60	0.25	10.87	3.26	0.62	7.01

※ 全国の定点医療機関数は、毎週若干の変動があります。

※ 全国の発生状況については第28週(速報値)が、愛知県は第28週が最新のデータです。

2 手足口病について

手足口病は、乳幼児を中心に夏季に流行するエンテロウイルスによる感染症で、学童でも流行がみられることがあります。

一般的な経過では、3～5日の潜伏期をおいて、口腔粘膜、手のひら、足のうらや足の甲などに2～3mmの小さな水疱が現れ、口腔粘膜では小潰瘍を形成することもあります。時に、水疱は肘、膝、臀部などにもできることがあります。発熱は約3分の1に見られますが軽度で、38℃以下のことがほとんどです。通常は3～7日の経過で消退します。

ごくまれに髄膜炎や脳炎などを生じることがあるので、高熱や嘔吐、頭痛などがある場合は注意を要します。

感染経路としては、飛沫感染や患者の便を介しての感染と考えられています。

3 予防について

手足口病にはワクチンがなく、特異的治療法もありませんので、感染しないよう予防に心がけることが大切です。

感染予防対策としては、次のことが推奨されます。

① うがいや手洗いを励行すること。

② 感染者との密接な接触を避けること。



症状が見られる場合は速やかに医療機関を受診しましょう。

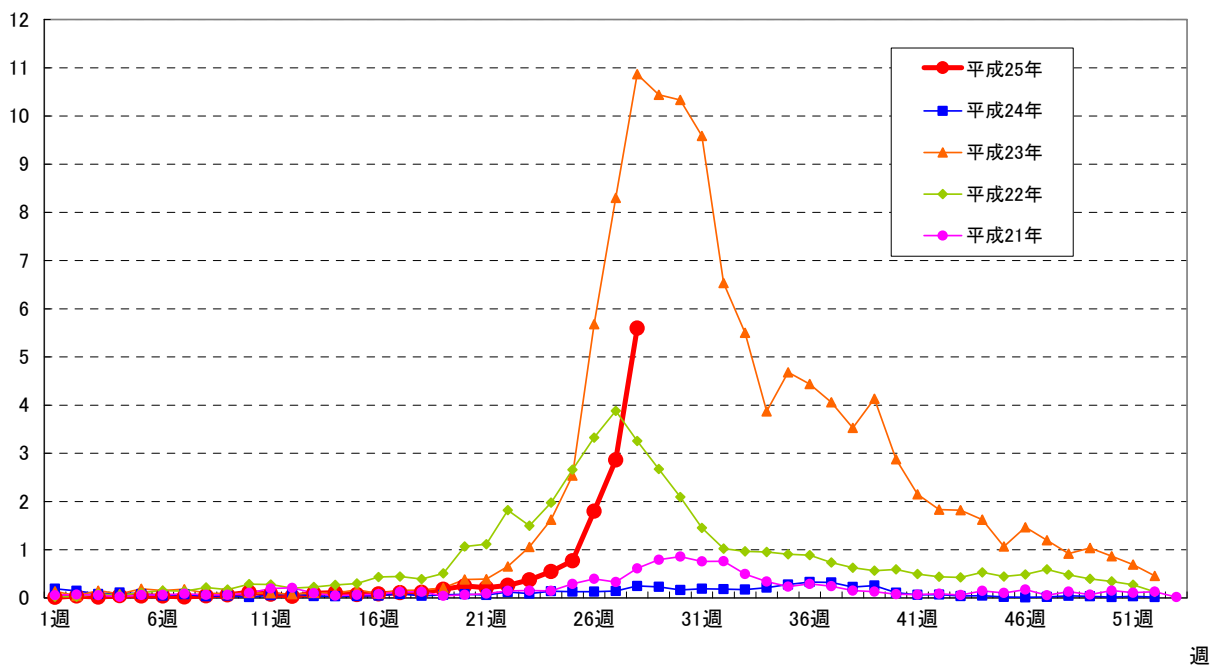
治療は安静と対症療法となります。

4 手足口病警報発令状況

平成23年7月 7日（木）

報告数/定点数

感染症発生動向調査による手足口病の発生状況(愛知県)



報告数/定点数

感染症発生動向調査による手足口病の発生状況(全国)

